

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	奈良市立看護専門学校
設置者名	奈良市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	【新課程】看護学科	夜・通信	64	9	
	【旧課程】看護学科	夜・通信	20	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 令和5年度、【新課程】は、1・2学年、【旧課程】は、3学年が対象。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

奈良市立看護専門学校 学科・カリキュラムアドレス 奈良市立看護専門学校
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	奈良市立看護専門学校
設置者名	奈良市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	奈良市立看護専門学校運営委員会
役割	規定の制定改廃に関すること。 転入学の許可、転入学者の単位数及び時間数の取扱い並びに在学年数に関すること。 休学に関すること。 学生の単位及び卒業の認定に関すること。 表彰に関すること。 懲戒に関すること。 学校経営の方針に関すること。 その他学校の運営に関し校長が必要と認めた事項。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
奈良市健康医療部長	在職期間中	
奈良市健康医療部次長	〃	
奈良市健康医療部医療政策課長	〃	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奈良市立看護専門学校
設置者名	奈良市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成課程は、前年度の実施状況結果、評価を踏まえ教員会議で審議し、前年度末に授業計画書(シラバス)を作成している。 学生、関係者には、年度当初に講師の所属・職種及び氏名を記載した授業計画書(シラバス)を提示している。 また、奈良市立看護専門学校個人情報保護規程等を遵守した授業計画書(シラバス)を作成し、学校ホームページにて公表している。	
授業計画書の公表方法	印刷物による公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 講義、実習等の状況と当該科目の評価(優、良、可、不可)により単位の認定を実施。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>評価(優、良、可、不可)による科目評価を行っている。授業科目ごとの成績評価を点数(100点満点)に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。</p> <p>科目の評価は優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、不可(60点未満)。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>奈良市立看護専門学校学則アドレス)</p> <p>奈良市立看護専門学校学則</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業に必要な期間(3年)を在学し、定める単位数を修得したものについて、学校運営委員会の議決を経て卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>奈良市立看護専門学校学則アドレス)</p> <p>奈良市立看護専門学校学則</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	奈良市立看護専門学校
設置者名	奈良市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	公立専門学校につき省略
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3040時間/104単位	1620/63	180/6	220/6	0/0	210/7
		3030時間/97単位 ※上段:新課程(1,2年生)、 下段:旧課程(3年生)	105/4	0/0	720/16	0/0	0/0
		※上段:新課程(1,2年生)、下段:旧課程(3年生) 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		121人	0人	9人	97人	106人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教科教授案（各科目のねらい、教育内容）により授業計画書（シラバス）を作成し、 進度表（年間の授業計画）により時間割を行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義、実習等の状況と当該科目の評価により行う。
卒業・進級の認定基準
（概要） 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者の卒業は原則として認めない。
学修支援等
（概要） 補習等の支援を行う。 学生をグループ分けし、グループごとに教員が指導を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30人 (100.0%)	0人 (0.0%)	29人 (96.7%)	1人 (3.3%)
(主な就職、業界等) 看護師、病院			
(就職指導内容) 市立奈良病院 奈良市内において看護師が不足している状況を受け、その解決を目的として看護師を養成するための看護専門学校を設置し、医療体制の充実を図っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格。専門士（医療専門課程）の称号授与。保健師学校、助産師学校受験資格。大学編入受験資格。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114人	2人	1.8%
(中途退学の主な理由) 体調不良等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談 学生相談(毎週月曜日、希望者にカウンセリングに関する有識者による面接を実施)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	360,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 奈良市立看護専門学校		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 専修学校における学校評価ガイドライン (平成 25 年 3 月文部科学省生涯学習政策局策定) を基に、本校の教職員が実施する自己評価の結果を評価し、その評価結果を教育活動その他本校の運営に反映させるため平成 31 年度に学校関係者評価委員会を設置し、令和 5 年 3 月 30 日に学校関係者評価委員会を開催した。 評価項目の内容は、Ⅰ教育理念・教育目的、Ⅱ教育目標、Ⅲ教育課程経営、Ⅳ教授・学習・評価課程、Ⅴ経営・管理課程、Ⅵ入学、Ⅶ卒業・就業・進学、Ⅷ地域社会／国際交流、Ⅸ研究、以上のカテゴリーごとに評価を実施する。 これらの評価結果を踏まえて、さらなる改善を図り、教育活動の向上に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
奈良市医師会	1 年	医師又は医療関係者
奈良県看護協会	〃	看護分野に関して知見を有する者
市立奈良病院	〃	各科目を教授する教員等 (専任教員を除く)
市立奈良病院	〃	主たる実習施設 (市立奈良病院) の代表者
飛鳥地区自治連合会	〃	地域関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 奈良市立看護専門学校		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

奈良市立看護専門学校ホームページアドレス

[奈良市立看護専門学校](#)

奈良市立看護専門学校学則アドレス

[奈良市立看護専門学校学則](#)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H129210000022
学校名	奈良市立看護専門学校
設置者名	奈良市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	17人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	13人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。